

鶴田町介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス(独自) 単位数サービスコード表(令和4年10月～)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,176単位	介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,176	1月につき	
A2 1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	818		
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,055		
A2 1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	736		
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割			介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	39		1日につき
A2 2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	27		
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	35				
A2 2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	24				
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 2,349単位	介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,349	1月につき	
A2 1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,635		
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,108		
A2 1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,472		
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割			介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77		1日につき
A2 2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	54		
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	69				
A2 2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	49				
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位	介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,727	1月につき	
A2 1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,593		
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,344		
A2 1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,334		
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割			介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	123		1日につき
A2 2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	85		
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	介護職員初任者研修過程を終了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	110				
A2 2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	77				
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	-10	1月につき	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	15	1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	15	1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	15	1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	10	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	10	1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	10	1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算	5	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	5	1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	5	1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100		
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 137/1000 加算	137		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 100/1000 加算	100		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 55/1000 加算	55		
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算	55		
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算	55		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 63/1000 加算	63		
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 42/1000 加算	42		
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算	24		
A2 8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算	1		